#### 水瓶

# ―バラモン教・仏教からみた水―

所持しか許されなかった修行僧が水瓶を持つに至った理由は何であったか。また大乗での菩薩も、とりわけ弥勒や観音は水瓶を持つ姿で描かれる。元来「鉢」の部派仏教の戒律書からみる限り、当時の修行僧は明らかに水瓶を所有し始めていた。

## 部派教団における水瓶の所有

水瓶についてのはっきりした記述はパーリ律では、

(Vin,1.227)。

知していた記述である。また『十誦律』によると、とあり、これは在家信者たちが休息場を設け、そこに水瓶を配置したのをブッダも承とあり、これは在家信者とちが休息場を設け、そこに水瓶を配置したのをブッダも承

是れを常用水瓶法と名づく(大正蔵23、416上)。名づく。「常用水瓶法」とは、亦応に浄潔に水瓶の水を畜ふべし、蓋し亦是の如し、「水瓶法」とは仏水瓶を畜ふるを聴したまふ、好浄潔に畜へよ、是れを水瓶法と

h聿』でよ、 )あり、水瓶の保持が許され、それを清潔に保つべきという規定までみられる。『四

瓶を持ちて、為めに水を取るべし。彼れ手を洗はずして瓶を持つ、余の比丘之を応に問ふべし、長老、水を飲まんと欲するや否や。若し飲むと言はば、彼れ応に

西村実則

『摩訶僧祇律』で水瓶を所持するくだりは、るいは男根を水瓶に突っ込んではならないという軽い戒までみられる(同、974中)。とあり、これは長老の修行僧が水を所望し、他の者が水瓶を持参したというもの。あ悪む、応に両臂にて瓶を抱くべし(『四分律』大正蔵22、931上)。

正蔵22、454下)。 にして、是の如き比の雑物施は、現前僧当に得べきなり、是を「雑物」と名く(大にして、是の如き比の雑物施は、現前僧当に得べきなり、是を「雑物」とは、鉢、鉢支、纸、腰帯、刀子、鍼筒、革屣、盛油革嚢、軍持、澡瓶

は明瞭である。 とあり、帯、サンダルなどとともに水瓶(ここでは軍持 kuṇḍī)を所持していたこと

### バラモン教の神々と水

によると、聖なる河ガンジスの水とされる(S, 53)。 高神ブラフマンが持つ水瓶の水はヒンドゥー神話学のフォルカー・メラー(V.Moeller) 高神ブラフマンが持つ水瓶の水はヒンドゥー神話学のフォルカー・メラー(V.Moeller) でのほかガンジス河も水の女神とされ、いずれもが水瓶を持つのである。とりわけ最 でのほかガンジス河も水の女神とされ、いずれもが水瓶を持つのである。とりわけ最 によると、聖なる河ガンジスの水とされる(S, 53)。

36)にも、 ンが水瓶を所持することは、政治から日常規範に至る全般を規定した『マヌ法典』(4・人)のシンボルであり、またその水は不死の象徴(S,109)にほかならない。バラモ人、水瓶は神々ばかりでなく、バラモンたちもその標識として所持する。水瓶は聖仙(仙

竹の杖、水瓶、祭儀紐、クシャの束、きらきら輝く金の耳飾り一対を身につける

水瓶

~ L

あるいは (6·52)、

危害を加えずに遍歴すべし(渡瀬信之訳、中公文庫)。 頭髪、爪、髭を整え、鉢と杖と水瓶を持ち、常に自己抑制し、すべての生き物に

はその後の法典である『ヤージュニャヴァルキヤ法典』にも、とあり、ここには「杖」「紐」「耳飾り」「鉢」などとともに「水瓶」とある。この点

み遊行し、乞食のために村落に立ち寄るべし。(3・58)あらゆる生物を慈しみ、平静を保ち、三杖を携え、水瓶を携帯し、ひとりを楽し

この杖もバラモンの標識である以上、たとい若かろうと所持すべきとされる。とある。なお杖は後者の場合「三杖」とあるように先端が三つに分かれたものをいい、

応部』経典に、 
「バラモンがこうした水瓶を携帯することも当時の仏教徒は知っていた。この点は『相

亡くなった人を向上させ、和らげ鎮め天界に昇らせている。(SN, 5, 312) 尊師よ、西方のバラモンは水瓶を携帯し、水草の輪をつけ、火につかえ、彼らは

とあるし、『増支部』経典にも、

らかな実践をしている。(AN, 5, 263) 尊師よ、西方のバラモンは水瓶を携帯し、水草を輪とし、火に仕え、水浴して浄

瓶のいずれをも尼連禅河に捨ててしまった。三兄弟はバラモン教から改宗すると同時に、バラモンの標識である巻いた髪、火具、とあることから知られる。ブッダに帰依した当初の人々、とりわけカッサパ(迦葉)

22、796中)。 22、796中)。 22、796中)。 32、796中)。 33、796中)。 34、一次年の来の所に指れり(『四分律』大正蔵で、往いて尼連禅水中に擲ち已り、来りて如来の所に信心あり、彼の沙門の所に於て、と。諸の弟子白して言さく、「我等久しく已に信心あり、彼の沙門の所に於て、と。諸の弟子白して言さく、「我等人の楽ふ所あらば、各自ら意のままにせよ」所に逆葉即ち弟子の所に往いて告げて言はく、「汝等知るや不や、我れ今瞿曇の時に迦葉即ち弟子の所に往いて告げて言はく、「汝等知るや不や、我れ今瞿曇の時に迦葉即ち弟子の所に往いて告げて言はく、「汝等知るや不や、我れ今瞿曇の

げられる巻き髪、火具、水瓶の三つはいずれもバラモンの象徴そのものである。4.による)「火爐」をいい、それらを瓶と共に河に捨てたというのである。ここにあ「螺髻」は巻いた髪、「事火の具」は「家庭祭火に関係する道具」(『マヌ法典』6・

## 沐浴をめぐるバラモン教と仏教

清めつまり河での沐浴を強調する。『マヌ法典』に、(バラモン教では生天など至高の境地に達する方法の一つとして、とりわけ水による)

められる(5・108、渡瀬信之訳) 清めを必要とする者は土あるいは水によって清められる。河川は流れによって清

ニャヴァルキヤ法典』にも、と、土、水、河の流れによって清められるとあり、幾分文言は違うものの『ヤージュと、土、水、河の流れによって清められるとあり、幾分文言は違うものの『ヤージュ

277、井狩・渡瀬訳、東洋文庫)た。それを用いて私は潅頂しよう。清めるものである(水が)汝を清めよ。(1・千の目をもち、百の流れをもつもの(水)は聖仙たちにより清めの具とされ

的な場所については、たとえば『マハーバーラタ』に、とある。この点は、いにしえの聖仙たちにより定められたものという。沐浴する具体とある。

第三、262―263P)

第三、262―263P)

第三、262―263P)

第三、262―263P)

とあるように、具体的にガンジス河などがあげられる。

から知ることができる。する。この点は原始経典の『相応部経典』に沐浴をめぐるバラモンとブッダとの対話する。この点は原始経典の『相応部経典』に沐浴をめぐるバラモンとブッダとの対話ところでブッダは沐浴によって解脱に至るというバラモンのこうした考え方を批判

られているのは、本当ですか?」(略)成しようとしていて、朝夕に水中に下りて水に浴することを実行していると伝え「バラモンよ、あなたは水によって身を浄める行者であり、水によって清浄を達

うとして、朝夕に水中に下りて水に浴することを実行しているのです。」(岩波文に、わたくしは、水によって身を浄める行者となり、水によって清浄を達成しよし、夜につくった悪業を朝早くに沐浴して洗い落すのです。この利益を見るが故「ゴータマさま、ここに、わたくしは昼間につくった悪業を夕に沐浴して洗い落

を清めてかの岸に渡る。(文庫2、178頁)人が善人のために称讃する。そこでは、真の知識を得た聖者たちが沐浴し、五体バラモンよ、戒を渡し場とする法(教え)という湖は、濁りなく澄み、諸々の善

また『サンユッタ・ニカーヤ』には、と、身体を清めるのは沐浴によってでなく戒を保つことによってであるという。

岩波文庫、上85P) 水を必要としない沐浴とは、苦行と清らかな行い(梵行)とである。(SN.1,38

2、461上)。 専ら梵行を修すとは、潔く浄にして、彼の水に勝れり(『別訳雑阿含経』、大正蔵

な行いであって、沐浴によって罪が消えるようなことはないと批判した。ぐれたものという意味である。このように仏教徒にとっての最善は戒、苦行、清らかとある。漢訳に「彼の水に勝れり」とあるのは苦行こそがバラモンたちの沐浴よりす

いある。 この点をめぐっては、『テーリーガーター』にもバラモンの尼と仏教の尼との対話

れは水浴によって悪業から脱れることができる。(略)(バラモン尼)老いた人でも、若い人でも、およそ悪い行ないをなすならば、か

しょう。また、水中にもぐるものどもも、すべて天界におもむく(天に生まれる)ことになりま水中にもぐるものどもも、すべて天界におもむく(天に生まれる)ことになりま(尼)さて、{もしもそうであるならば}、蛙も、亀も、竜も、鰐も、そのほかの

ずで、また悪業とともに善業も皆流れてしまうというのである。
これは沐浴によって悪業が拭い去れるならば、河に住む蛙や亀なども皆生天できるは

、いかなる河であろうと固有の意義は何もないという。次の詩でも、と為りて名けて大海と為すが如くなり(『摩訶僧祇律』大正蔵2、455中)。また大河がある、ガンジス、ヤムナー、アチラヴァテイー、サラブー、マヒー河である。バラモンたちが聖なる河とみるガンジスを仏教徒はどう見ていたか。

とあり、やはり個々の河の流入した大海こそが重要とある。あるいは、は諸河川おうちで最上のものである(『スッタニパータ』、中村元訳、文庫、127頁)。ダの詩句のうちで最上のものである。王は人間のうちでは最上の者である。大海火への供養は祭祀のうちで最上のものである。サーヴィトリー[讃歌]はヴェー

ァルガ』13―15、中村元訳、文庫、198頁)。人(=仏)の説きたもうたこの道も、不死の獲得に向って流れる(『ウダーナヴガンジス河の水が集まり流れて、汚れを離れて海に向かうように、善く行なった

ある。あるいはまた、と、やはりガンジス河は単なる流れという通過点であり、到達地ではないとみるのでと、やはりガンジス河は単なる流れという通過点であり、到達地ではないとみるので

訶僧祇律』大正蔵2、370上) 猶し恒河の深淵澄静して声なきが如くに、大衆黙然たること亦復是の如し。(『摩

えよう。 と、修行僧の静寂なさまがガンジス河のように聖地とみなかった一面を垣間見せるものといずれもガンジス河は明澄、静寂という視点から捉えられるにすぎない。 これらはいと流れるガンジス河は明澄、静寂という視点から捉えられるにすぎない。 これらはいと流れるガンジス河は明澄、静寂という視点から捉えられるにすぎない。 これらはいすれもガンジス河をバラモン教のように聖地とみなかった一面を垣間見せるものといずれもガンジス河をバラモン教のように聖地とみなかった一面を垣間見せるものといずれもガンジス河をバラモン教のように聖地とみなかった一面を垣間見せるものといずれもガンジス河をいうに強力というというというになった。

所断なり(大正蔵26、1029上)。 此れ非因を因と計する戒禁取にして見苦することを得て、苦楽の辺に至る」と。此れ非因を因と計する戒禁取にして見苦摩捺婆・比摩捺婆・殑伽河門の三池中に於て浴せば、此に由りて便ち浄脱し出離浴とは、諸々の外道あり、此の見を起し、此の論を立つ。謂く「諸の補特伽羅がバラモン教徒の沐浴に対する批判は原始仏教の思想を整理した『発智論』に、

とあり、河(ここでは池とする)での沐浴により解脱できるという考え方は曲解であ

と(大正蔵27、992中)。有り、小なるもの七百有り、一々の有情は皆徧く洗浴して方に解脱を得るなり」七池と七百池といふにつきて、彼は説く、「世間の滅罪の泉池に、大なるもの七り、曲解とわかれば即断できるものと断じている。この点は『婆沙論』にも、

- の住人であるそなた、苦行者の長を誰が沐浴させてくれるのですか? 王 以前は豪奢な宮舎で、いつも最善で無上の湯あみをしていた。今、独りで森
- どうして厚く、汚れた水の中で沐浴して居るのですか? 王 自分の宮舎において勇者よ、金銀の壺(の水)によって沐浴していたあと、

沢塗せしに、今林中に在って誰れか洗ひを為す。 王 童子昔日宮に在りし時には、天の浴池を以て澡沐し、亦香を用ひて其の身にれているというのである。大乗の『大宝積経』にもやはり浄飯王との対話がみられる。後の今はいったい何で清めているのかという。これに対しブッダは戒によって清めらこの対話によれば、ブッダが太子時に王宮にいた時は沐浴で身を清めていた。出家

354中) 及び諸子は浮いて湿れず、自ら度ること訖るを以て群生に及ぶ。(大正蔵11、優 諸法の池水と戒善の岸とに、牟尼は自ら浴し幷びに他に浴せしむるに、己れ

これも太子の時の沐浴は出家後の戒に当たるというもの。

仏教徒から見たバラモンの沐浴についてはセイロンで体系化された『清浄道論』(五

世紀頃)にも、

の垢汚れを清めることができる。(Vism.p.10)の垢汚れを清めることはできない。戒という水だけがじつに生きとしいけるものいはアチラヴァテイーという流れも、あるいはまたマヒー河も、この世の生き物ガンガー河もヤムナー河も、あるいはサラブー河もサラスヴァテイー河も、ある

でもこの考え方は伝えられていた。の著者ブッダゴーサは北インド出身で五世紀頃にセイロンに来た人であり、セイロンとあり、清め、滅罪が可能なのは沐浴ではなく戒によってであるとする。『清浄道論』

他方、中国でも四世紀の『大智度論』には、

正蔵2、119上中)。 罪を除くと言ふも、若し能く罪を除かば、亦能く福をも除かん(『大智度論』大罪を除くと言ふも、若し能く罪を除かば、亦能く福をも除かん(『大智度論』大く言く、吉河の水中に入れば、罪垢みな除くと。是は罪福の為には因もなく、縁又言く、吉河の水中に入れば、罪垢みな除くと。是は罪福の為には因もなく、縁

しつつ吉蔵も、とあり、沐浴が罪垢を除くなら、福をも除くという。この『大智度論』の記述を引用とあり、沐浴が罪垢を除くなら、福をも除くという。この『大智度論』の記述を引用

をも洗ふべし、と(『百論疏』大正蔵纪、247中)。中に就いて三時に洗うなり。智度論に破して云く、河水既に罪を洗はば亦応に福中に就いて三時に洗うなり。智度論に破して云く、河水既に罪を洗はば亦応に福い上古の聖人の河中に入って洗浴し便ち聖道を成ずるを見るが故に、朝瞑及び日外道は恒河は吉河なり、中に入って洗ふ者は便ち罪滅を得と謂(おも)へり。彼

と、バラモン教の考え方はすでに『智度論』で批判されたとおりだという。

六世紀にインドを巡歴した玄奘も、

- れば便ち除く(大正蔵51、891中)。て、沙流れに随ふ。彼の俗書に記して之を福水と謂ふ。罪咎積むと雖も沐浴す。水色滄浪にして波流浩汗なり。霊怪多しと雖も物害を為さず。其の味甘美にし
- は天に生まれて福を受ける(水谷真成訳、150頁)。と積もっても、この河で沐浴すれば除かれ、命を軽く見て自ら水中に沈むものこの地方(ガンジス上流)の通俗的な記録にはこの河を福水と言い、罪咎が山この地方(ガンジス上流)の通俗的な記録にはこの河を福水と言い、罪咎が山と、水の色は青々と、流れは広々としている。魔物は多いけれども害を加えること
- 。五印度の人、之を殑伽河門と謂ひ、福を生じ罪を滅する所とす。常に遠方より

数百千人有りて此に集まり、澡濯す(大正蔵同、892中)。

谷訳、155頁)。 消滅する所としている。常に遠方から人々がここに集まり水浴びをしている(水消滅する所としている。常に遠方から人々がここに集まり水浴びをしている(水

れていたことがわかる。と報告している。このようにガンジス河での沐浴は、セイロンでも中国でも広く知らと、ヒンドウー教徒たちは河での沐浴によって清められると、遠方からもやって来る

### 仏教徒にとっての沐浴

の一光景が見られる。の一光景が見られる。『根本有部毘奈耶雑事』には沐浴する仏弟子たちっぱら身体の清潔のためであった。『根本有部毘奈耶雑事』には沐浴する仏弟子たちもっとも仏教徒は沐浴そのものをしないわけではない。かれらにとっての沐浴はも

で目撃した修行僧の沐浴風景はこうである。で目撃した修行僧の沐浴風景はこうである。この事態を知ったブッダが沐浴に問題はない。しかしその際、下着を着けるに思う。この事態を知ったブッダが沐浴に問題はない。しかしその際、下着を着けるかし仏弟子だと知った俗人がブッダは羞恥心を説くはずなのに裸体でいいのかと怪訝れは河で裸体で沐浴している仏弟子たちを俗人がみて、裸形外道と間違えた。し

正蔵5、220下)
正蔵5、220下)
正蔵5、220下)
正蔵5、220下)

があくまでも実用的なものにすぎない点は『十誦律』に、 とかしこうした沐浴をこでは皆きちんと下着(裙)を着けて沐浴していたとある。しかしこうした沐浴

三に寒熱を破し、四には風気を除き、五に病痛少なし(大正蔵23、422上)。浴室中にて洗へば五利を得、一に塵垢を除き、二に身を治し皮膚を一色ならしめ、

とあり、健康を保つ上で必要という。この点は『毘尼母経』にも、

ずるを得せしめんと欲するが故に洗ふと(大正蔵24、835中)。 此の澡浴は余の縁の為めにせず、但だ身中の風・冷病を除かしめ、安穏に道を行

えば『華厳経』「普賢菩薩行願品」に、上で大切という。沐浴の意義については大乗仏教になっても事情は変わらない。たととあり、病気の予防のために清潔、体調を調えることは、何にもまして修道に向かう

713中) 八に気力を長養し、九に人をたん勇せしめ、十に善く煩熱を去れり。(大正蔵10、八に気力を長養し、九に人をたん勇せしめ、十に善く煩熱を去れり。(大正蔵10、也、四に寿命を増益し、五に諸の労乏を解き、六に身体柔軟、七に垢穢を淨除し、香水沐浴は十の功徳を具ふ、一に能く風を除き、二に魑魅を去り、三に精気充実

はない。とあり、ここでは沐浴の効能が詳細になるものの、やはり実用的とされる点で変わりとあり、ここでは沐浴の効能が詳細になるものの、やはり実用的とされる点で変わり

Ⅳ ,117)とされる。沐浴の回数についてはバラモンの場合、 なお修行僧といえども、いつでも沐浴してよいわけでなく、原則的に月に二回(Vin

分律』に記されるバラモンは、と、一日に二度とされる。前述の『相応部』経典でも朝夕の二回とある。もっとも『四と、一日に二度とされる。前述の『相応部』経典でも朝夕の二回とある。もっとも『四

自炙ることを得しむ。(大正蔵22、795下)き堪へず。爾の時世尊即ち五百の火爐を化作す、皆烟焔なく、諸の梵志をして各時に迦葉の弟子の諸の梵志、日に三たび水に入りて浴す、極寒にして戦(おのの)

この建物は今もそのまま保存されている。で日本の臨済宗でもそのまま守られていた。京都、相国寺では浴室を「宣明」と呼び、通力で火炉を出現させて暖まらせたとある。仏教徒にとっての月二回の沐浴は近世まと、極寒時でも日に三回沐浴し寒さでふるえていた。そのありさまを見たブッダが神

## 仏教徒はなぜ水瓶を採用したか

仏、比丘に告げたまはく、「汝、三衣・瓶・鉢を持せよ、即ち是れ少欲少事なり」。水瓶の所持に関し『摩訶僧祇律』に次のようなくだりがある。

(同)

り」と(大正蔵2、454頁下)。 丘よ、此れは是れ外道の法なり、応に三衣・瓶・鉢を持すべし、即ち少欲少事な復比丘ありて言さく、「我に裸形を聴したまへ、少欲少事なれば」、仏言はく、「比これに従えば、すでにブッダは鉢とともに水瓶を許していたことになる。

これは「少欲知足」を順守すれば、三衣も不要で裸体とすべきではないかというのこれは「少欲知足」を順守すれば、三衣も不要で裸体とすべきではないかというのに六物を与えて其を駆りて寺を出さしむべく、皆露体にして去らしむるを得ざれに六物を与えて其を駆りて寺を出さしむべく、皆露体にして去らしむるを得ざれに、特にして去るらしむべからず、若し是れ求寂ならんには、応に水羅と君持及び上体にして去るらしむべからず、若し是れ求寂ならんには、応に水羅と君持及び上体にして去るらしむべからず、若し是れ求寂ならんには、応に水羅と君持及び上体にして去るらしむべからず、若し是れ求寂ならんには、応に水羅と君持及び上体にして去るらしむべからず、若し是れ求寂ならんには、応に水羅と君持及び上体にして去るらしむべからず、若しとれ求寂ならんには、応に水羅と君持及び上で、「なを与えて其を駆りて寺を出さしむべく、皆露体にして去らしむるを得ざれ」と(大正蔵4、226上)。

り三種の衣、鉢、坐具、漉水嚢(飲み水をこす袋)を持ってよいとある。とあり、裸体は禁止だが水瓶は所持してよい、また見習い僧(近円)は「六物」つま

由を伝えている。生を説くジャイナ教徒のものであった。仏教でも虫を殺すことのないようにと同じ理生を説くジャイナ教徒のものであった。仏教でも虫を殺すことのないようにと同じ理このうち漉水嚢は水中の虫を殺さないようにという水をこす袋で、元来極端な不殺

虫水を用ふべからず、漉水嚢を作ることを聴す」(『四分律』、大正蔵2、954中)。を知るといふ、是くの如きは何ぞ正法あらん」。諸比丘、仏に白す。仏言はく、「雑譏嫌す、「沙門釈子、慈心あることなし、衆生の命を断ず、自ら称して我れ正法爾の時、世尊、舎衛国に在りき、六群比丘、雑虫水を用ふ。諸の居士見て皆共に

で変わりはない。 しかし水瓶か漉水嚢かの違いはあるものの、相方ともに水に関わる用具という点こともあった(Vin, 2 ,118)。もっともこうした「六物」には水瓶は含まれない。そのほか遊行中における水が好くないという理由で、漉水嚢の使用が許可された

訶僧祇律』「威儀法」には、っきりした規定が文献上にみられるのは部派仏教以後であるが、たとえば大衆部の『摩っきりした規定が文献上にみられるのは部派仏教以後であるが、たとえば大衆部の『摩もう一つ水瓶使用に至ったきっかけは排泄物の処理があったと考えられる。そのは

大小行じ巳るに水を用ひずして僧の坐具・床褥を受用するを得ざれ、応に水瓶を安くべし。若し是れ坑ならんには、中に就いて水を用ふるを得ず、若し岸に臨めませ、下、一澡罐の水にて一人用を得せしむるに至れ(大正蔵22、504中)。 でく、下、一澡罐の水にて一人用を得せしむるに至れ、大正蔵22、504中)。 でく、下、一澡罐の水にて一人用を得せしむるに至れ、大正蔵22、504中)。 だら、水瓶の蓋あるいは洗い方までが規定されている。

これに対応する『アビサマーチャーリカー』では、

もし便器に虫がいた場合、「虫が便器の中にいます」というべきでない。そうではなく、草あるいは花の房に虫がいると知らせて、わかるように置くべきである。ない。留守番がいる時は、その者にいうべきである。または自分で水を満たしてない。留守番がいる時は、その者にいうべきである。または自分で水を満たしておくべきである。(Abhis-Dh(Ma-L),70)

と、トイレにおける水瓶からの音、水瓶の水量までが細かく規定されている。

水一般の扱いが教理と対比して説かれるようになる。しかるに大乗の『華厳経』になるとその「浄行品」に、こうした排泄の水瓶を含む

己りて水に就かば、当に願うべし、衆生は無上の道に向かいて、出世の法を得。左右の便利をなさば当に願うべし、衆生は汚穢を蠲除して、婬怒痴無けんと。

と

て無垢ならんと。 水を以て穢れを滌しそそがば、当に願うべし、衆生は浄忍を具足して、畢竟じ

持せんと(大正蔵9、431上中)。 水を以て掌を盥しあらわば、当に願うべし、衆生は上妙の手を得て、仏法を受

正蔵9、432中)。 身体を澡浴せば、当に願ふべし、衆生、身心無垢にして、光明無量ならんと(大身体を澡浴せば、当に願ふべし、衆生、身心無垢にして、光明無量ならんと(大

左右便利をなさば当に願うべし、衆生は汚穢を殑除して婬怒痴無からんと(大正のである。この点は『華厳経』「浄行品」の古形を示す『菩薩本業経』に、このうち婬怒痴の三毒の煩悩を断つとあるのは、従来の仏教にはみられなかったも

蔵10、448上)。

愚痴を断絶す(大正蔵10、452中)。菩薩、左右の時、心に念言すれば、十方の天下人、皆、衆悪を捨てしめ、婬泆、瞋恚、と、「浄行品」とほぼ同文で認められ、異訳の『諸菩薩求仏本業経』にも、

たと推察される。 脱にまで到達するとあるのは、大乗興起とともにバラモン教の考え方が大きく影響しでみられる。そうしてみると、これらの大乗経典に水の扱い方次第で煩悩を断ち、解とある。のみならず『華厳経』「浄行品」には「無上の道」を願うべきという解釈ま

#### 水瓶を持つ弥勒菩薩

マンとの密接なつながりがあるゆえ、ブラフマンの持つ水瓶を弥勒も持つとされるの神ブラフマンとの親縁関係が看取される。このように弥勒はバラモン、さらにブラフル瓶を持つ姿で示される(高田修『仏像の起源』、14頁)。これは弥勒がもともとバラータ』ではバラモンの弟子、『観弥勒菩薩上生兜率天経』ではバラモンの生まれとある。「ロッとの親縁関係が看取される。像下部の銘文にはっきり弥勒の名が記され、三世紀にガンダーラで造像されたもので、像下部の銘文にはっきり弥勒の名が記され、三世紀にガンダーラで造像されたもので、像下部の銘文にはっきり弥勒の名が記され、三世紀にガンダーラで造像されたもので、像下部の銘文にはっきり弥勒の名が記され、三世紀にガンダーラで造像されたもので、像下部の銘文にはっきり弥勒の名が記され、三世紀にガンダーラで造像されたもので、像下部の銘文にはっきり弥勒がもともとバラインとの密接なつながりがあるゆえ、ブラフマンの持つ水瓶を弥勒も持つとされるのマンとの密接なつながりがあるゆえ、ブラフマンの持つ水瓶を弥勒も持つとされるの神ブラフマンとの密接なつながりがあるゆえ、ブラフマンの持つ水瓶を弥勒も持つとされるのマンとの密接なつながあるゆえ、ブラフマンの持つ水瓶を弥勒も持つとされるのないとの密接なつながある。

ある。

瓶はその後、観音など多くの菩薩が所持するようになったことは周知のとおりである。 生に許勒が水瓶を手に持つという解釈はあくまでも仏像作者の観点である。なお水 も弥勒菩薩が水瓶を手に持つという解釈はあくまでも仏像作者の観点であり、仏典の も弥勒菩薩が水瓶を手に持つという解釈はあくまでも仏像作者の観点であり、仏典の 上に弥勒が水瓶を手に持つという解釈はあくまでも仏像作者の観点である。もっと でラフマンの影響が強まり、その結果、ブラフマンの束髪、水瓶は、宝石、真珠とと ブラフマンの影響が強まり、その結果、ブラフマンの束髪、水瓶は、宝石、真珠とと でラフマンの影響が強まり、その結果、ブラフマンの束髪、水瓶は、宝石、真珠とと でラフマンの影響が強まり、その結果、ブラフマンの束髪、水瓶は、宝石、真珠とと でラフマンの東髪が水瓶を持つとする記述が認められるのは密教成立以後のことである。なお水 というである。なお水

#### 註

- (1)フォン・ヒニューバーは、水瓶の原語に kuṇḍī と kamaṇḍalu があり、その用法にヒンドゥー教・仏教、さらに地域によって異なりがあるかについてwnd Kulturgeschichte, Ein Beitrag zur materiellen Kultur des buddhistischen Klosterlebens. 1992 Stuttgart. S, 54—58.
- (a)V. Moeller, Die Mythologie der vedischen Religion und des Hinduismus. in: Wörterbuch der Mythologie. Band 5 (Götter und Mythen des indischen Subkontinents) Stuttgart. 1984. S. 53.
- 和 54 年)、99―103頁参照。 4)本庄良文「初期仏典における「沐浴者(Snātaka)」(『仏教論叢』第二十三号、昭
- ⑤K. R. Norman, The dialects in which the Buddha preached. in : Die Sprache der ältesten buddhistischen Überlieferung . p., 76.
- ⑤桜部建「弥勒と阿逸多」(『仏教学セミナー』第二号、昭和 40 年)、3―4盲
- ©J. M. Rosenfield, *The Ddynastic Arts of the Kushans. Berkeley.* p. 232.